

(別添資料)

青藍会 在宅医療支援センター南山口 訪問看護ステーション 料金表 (訪問看護:医療保険)

サービス利用料金

自己負担の額は、下記法定利用料に利用者負担の割合を乗じて得られた額とする。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

【管理療養費/基本療養費】 ※算定する利用料は、以下のうち該当するもののみとする。

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護基本療養費Ⅰ (1日につき)	週3日目まで	555	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	看護師による場合					
	週4日目以降	655	6,550円	655円	1,310円	1,965円
准看護師による場合	週3日目まで	505	5,050円	505円	1,010円	1,515円
	週4日目以降	605	6,050円	605円	1,210円	1,815円
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合		555	5,550円	555円	1,110円	1,665円
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物居住者:2人まで)	週3日目まで	550	5,500円	550円	1,100円	1,650円
	看護師による場合					
	週4日目以降	655	6,550円	655円	1,310円	1,965円
准看護師による場合	週3日目まで	505	5,050円	505円	1,010円	1,515円
	週4日目以降	605	6,050円	605円	1,210円	1,815円
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合		555	5,550円	555円	1,110円	1,665円
(同一建物居住者:3人以上)	週3日目まで	278	2,780円	278円	556円	834円
	看護師による場合					
	週4日目以降	328	3,280円	328円	656円	984円
准看護師による場合	週3日目まで	253	2,530円	253円	506円	759円
	週4日目以降	303	3,030円	303円	606円	909円
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合		278	2,780円	278円	556円	834円
訪問看護基本療養費Ⅲ	入院中 1回限り	850	8,500円	850円	1,700円	2,550円
精神科訪問看護基本療養費(Ⅰ) イ 保健師、看護師又は作業療法士による場合	(1) 週3日目まで 30分以上の場合	555	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	(2) 週3日目まで 30分未満の場合	425	4,250円	425円	850円	1,275円
	(3) 週4日目以降 30分以上の場合	655	6,550円	655円	1,310円	1,965円
	(4) 週4日目以降 30分未満の場合	510	5,100円	510円	1,020円	1,530円
ロ 准看護師による場合	(1) 週3日目まで 30分以上の場合	505	5,050円	505円	1,010円	1,515円
	(2) 週3日目まで 30分未満の場合	387	3,870円	387円	774円	1,161円
	(3) 週4日目以降 30分以上の場合	605	6,050円	605円	1,210円	1,815円
	(4) 週4日目以降 30分未満の場合	472	4,720円	472円	944円	1,416円
精神科訪問看護基本療養費(Ⅲ) イ 保健師、看護師又は作業療法士による場合 (1) 同一日に2人	① 週3日目まで 30分以上の場合	555	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	② 週3日目まで 30分未満の場合	425	4,250円	425円	850円	1,275円
	③ 週4日目以降 30分以上の場合	655	6,550円	655円	1,310円	1,965円
	④ 週4日目以降 30分未満の場合	510	5,100円	510円	1,020円	1,530円
(2) 同一日に3人以上	① 週3日目まで 30分以上の場合	278	2,780円	278円	556円	834円
	② 週3日目まで 30分未満の場合	213	2,130円	213円	426円	639円
	③ 週4日目以降 30分以上の場合	328	3,280円	328円	656円	984円
	④ 週4日目以降 30分未満の場合	255	2,550円	255円	510円	765円

ロ 准看護師による場合 (1) 同一日に2人	① 週3日目まで 30分以上の場合	505	5,050 円	505 円	1,010 円	1,515 円	
	② 週3日目まで 30分未満の場合	387	3,870 円	387 円	774 円	1,161 円	
	③ 週4日目以降 30分以上の場合	605	6,050 円	605 円	1,210 円	1,815 円	
	④ 週4日目以降 30分未満の場合	472	4,720 円	472 円	944 円	1,416 円	
	(2) 同一日に3人以上	① 週3日目まで 30分以上の場合	253	2,530 円	253 円	506 円	759 円
		② 週3日目まで 30分未満の場合	194	1,940 円	194 円	388 円	582 円
		③ 週4日目以降 30分以上の場合	303	3,030 円	303 円	606 円	909 円
		④ 週4日目以降 30分未満の場合	236	2,360 円	236 円	472 円	708 円
精神科訪問看護基本療養費(IV)	1日につき	850	8,500 円	850 円	1,700 円	2,550 円	
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅰ	在宅	2,500	25,000 円	2,500 円	5,000 円	7,500 円	
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅱ	特養	1,000	10,000 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円	
訪問看護情報提供療養費Ⅰ (月1回)	市町村等	150	1,500 円	150 円	300 円	450 円	
訪問看護情報提供療養費Ⅱ (月1回)	義務教育諸学校	150	1,500 円	150 円	300 円	450 円	
訪問看護情報提供療養費Ⅲ (月1回)	保険医療機関	150	1,500 円	150 円	300 円	450 円	

【その他加算】

※算定する加算は、以下のうち算定要件を満たしたものととする。

		(単位数)	利用料 10.00)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
難病等複数回訪問看護加算 (1日に2回の場合)	同一建物内1人	450	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円
	同一建物内2人	450	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円
	同一建物内3人以上	450	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円
(1日に3回以上の場合)	同一建物内1人	800	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
	同一建物内2人	800	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
	同一建物内3人以上	720	7,200 円	720 円	1,440 円	2,160 円
長時間訪問看護加算	週1日	520	5,200 円	520 円	1,040 円	1,560 円
緊急訪問看護加算	月14日目まで	265	2,650 円	265 円	530 円	795 円
	月15日目以降	200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
乳幼児加算 (1日につき)	6歳未満	130	1,300 円	130 円	260 円	390 円
	別に厚生労働大臣が定める者に該当する場合	180	1,800 円	180 円	360 円	540 円

複数名訪問看護加算 (看護師と訪問)	同一建物内1人	450	4,500円	450円	900円	1,350円
	同一建物内2人	450	4,500円	450円	900円	1,350円
	同一建物内3人以上	400	4,000円	400円	800円	1,200円
(准看護師と訪問)	同一建物内1人	380	3,800円	380円	760円	1,140円
	同一建物内2人	380	3,800円	380円	760円	1,140円
	同一建物内3人以上	270	2,700円	270円	540円	810円
(看護補助者と訪問)	同一建物内1人	300	3,000円	300円	600円	900円
	同一建物内2人	300	3,000円	300円	600円	900円
	同一建物内3人以上	270	2,700円	270円	540円	810円
(厚生労働大臣が定める状態の場合) 看護補助者と訪問(1日に1回の場合)	同一建物内1人	300	3,000円	300円	600円	900円
	同一建物内2人	300	3,000円	300円	600円	900円
	同一建物内3人以上	270	2,700円	270円	540円	810円
看護補助者と訪問(1日に2回の場合)	同一建物内1人	600	6,000円	600円	1,200円	1,800円
	同一建物内2人	600	6,000円	600円	1,200円	1,800円
	同一建物内3人以上	540	5,400円	540円	1,080円	1,620円
看護補助者と訪問(1日に3回以上の 場合)	同一建物内1人	1,000	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
	同一建物内2人	1,000	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
	同一建物内3人以上	900	9,000円	900円	1,800円	2,700円
夜間・早朝訪問看護加算 (1回につき)		210	2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算 (1回につき)		420	4,200円	420円	840円	1,260円
24時間対応体制加算 (月1回)	24時間対応体制における看護業務の負担軽減の取組を行っている場合	680	6,800円	680円	1,360円	2,040円
	上記以外の場合	652	6,520円	652円	1,304円	1,956円
特別管理加算 (月1回)	重症度の高い場合	500	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	上記以外の場合	250	2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算		800	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算		200	2,000円	200円	400円	600円
退院支援指導加算	退院後翌日以降の初回訪問時	600	6,000円	600円	1,200円	1,800円
	長時間の訪問を要する者に対し、長時間にわたる療養上必要な指導を行ったとき	840	8,400円	840円	1,680円	2,520円
在宅患者連携指導加算 (月1回)		300	3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス 加算(月2回)		200	2,000円	200円	400円	600円
看護・介護職員連携強化加算 (月1回)		250	2,500円	250円	500円	750円
訪問看護ベースアップ評価料(I)	月1回に限り	78	780円	78円	156円	234円

【その他利用料金】

通常のサービス提供地域外への訪問に要する費用	実費
死後の処置に要する費用	5,000円

【手数料等】

利用料支払い延滞料	支払期限(利用月の翌月末日) の翌日から支払済みに至るまで	未払い金に対して年利10%(一日当たり約0.03%)
(※口座引落手数料は、当法人が負担します。)		